

狩猟免許試験・予備講習のお知らせ

【狩猟試験予備講習】

1. 日 時 令和元年7月28日(日) 9時～16時30分
2. 会 場 岩見沢市民会館まなみ一 多目的室①②③
3. 受講料 第1種銃猟、第2種銃猟 10,000円(テキスト代込み)
網 7,500円 わな 7,500円
網及びわな(2種類) 10,000円
第1種銃猟または第2種銃猟と同時に網、わなを受講(2種類) 12,500円
第1種銃猟または第2種銃猟と同時に網とわなを受講(3種類) 15,000円
4. 受付期間 令和元年7月2日(火)～令和元年7月23日(火)
火曜日・木曜日9時30分～16時30分

【狩猟試験】

1. 日 時 令和元年8月4日(日) 9時～
2. 会 場 空知総合振興局
・受験を希望される方は、産業振興課 農政係(68-2114)までご連絡ください。
・受験料等に対する補助制度もございます。
(補助を希望される場合は、事前のお申込みが必要ですので、産業振興課 農政係までご連絡ください)
[その他、試験の詳細についての問い合わせ先]
空知猟政協議会 電話 FAX同じ 0126-24-1111

夏の交通安全運動の実施

～全員の ベルトのカチャリが ゴーサイン～

- 1 運動期間
7月11日(木)～7月20日(土)の10日間(7月13日は飲酒運転根絶の日)
- 2 運動重点
(1) 飲酒運転の根絶 (2) 子供と高齢者の交通事故防止
(3) スピードダウンと居眠り運転の防止
- 3 夏季の交通事故防止のポイント
(1) 暑さや疲れによる集中力の低下に十分注意し、眠気を感じたら直ちに休憩を取りましょう。
また、長時間運転をする際は、2時間おきに休憩し、リフレッシュしましょう。
(2) スピードの出し過ぎ、無理な追い越しは絶対にやめましょう。
(3) 車に乗ったら、全ての座席でシートベルトを締めましょう。
- 4 知っていますか？北海道自転車条例！
自転車に乗る時は、子供はもちろん大人も乗車用ヘルメットをかぶり、夜間は自転車の側面に反射器材をつけるようにしましょう。
万が一に備えて、自転車損害賠償保険などに加入するようにしましょう。
砂川警察署 電話 54-0110

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎訴訟
(給付金請求)について

8/11(日) 石狩市花川北コミュニティセンター
2階会議室A

無料個別相談会
を行います。

完全予約制 ☎ 0120-013-621 9:00～18:00 無料電話相談 同時受付中!

対象者 昭和16年7月2日～昭和63年1月27日生まれ
※ご遺族の方も給付金請求できます
給付金 50万円～3,600万円
※病態に応じて給付金等の内容が異なります
弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

弁護士法人 弁護士 豊庭亨一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A
【営業時間】平日 9:00～18:00

☎TEL 03-5363-6333
☎FAX 03-5363-6334
✉E-mail: info@precious-law.jp
🌐http://precious-law.jp/

買物は町内商店で買いましょう!!

令和元年度 本山町友好親善交流事業

高知県本山町との親善交流をより深めるため、次の要件等を満たす1組の親善訪問者に助成を行います。

訪問を希望される方は、必要な書類を作成の上、募集期間内に提出をお願い致します。

助成の対象者 …… 町内にお住まいの、原則3人以上のグループ

助成対象要件 …… 令和元年11月17日(日)開催の「第40回本山町産業文化祭」で浦臼町の特産品を販売して頂ける方。

※特産品は町でご用意いたします。

※必ず本山町に1泊し、交流を行うこと。

助成の対象となる経費 …… ① 本山町と浦臼町間で直接かかる交通運賃

② 本山町での一泊分を含めた計3泊分の宿泊費

③ 本山町での交流に必要な資材運搬費

助成金の限度額 …… 費用総額に対して、300,000円

(例①: 費用総額250,000円→助成金250,000円)

(例②: 費用総額383,000円→助成金300,000円)

募集期間 …… 令和元年7月3日(水)～8月20日(火)

提出書類 …… ① 友好町親善交流事業認定申込書

② 親善訪問計画書

③ 親善訪問予定者名簿

④ その他町長が必要と認める書類等

※ 申込書等の様式は、総務課企画統計係にあります。

書類提出先 …… 総務課企画統計係

※複数のグループから申請があった場合は、親善訪問計画書等を確認し、親善交流の成果をあげ得ると認められるグループに決定します。

なお、抽選にて決定する場合もございますので予めご了承ください。

ご不明な点は、総務課企画統計係(68-2111)までお問い合わせください。

◆夏休み 水辺の事故を防ぐために◆

夏休みは子どもたちにとって楽しい時期ですが、水辺の事故に気をつけなければならない時期でもあります。

昨年夏期における子どもの水辺の事故の主な発生場所の1位は、「河川(50%)」、2位「海(28.6%)」となっており、行為別の事故発生は1位は、「水遊び(50%)」で、次いで「魚とり・釣り(28.6%)」となっております。

水辺の事故は毎年1400件を超え、特に夏休み期間となる7月～8月は多く発生しています。

一方で、水辺での活動は、自然環境への興味関心が高まり、五感を強く刺激することによるリフレッシュ効果があるなど、高い教育効果があることも分かっています。

“危険だから”と水辺から遠ざけるのではなく、子どもたち自身が「自分の命は自分で守る」意識と技能を身に付け、さまざまな活動を通じて「生きる力」を伸ばしていくことも大切な経験といえます。

◆安全に水辺の活動を楽しむポイント◆

○水辺に遊び行く前に「天気予報を確認」

○水辺で遊ぶときは「ライフジャケットを着用」

○水辺で遊ぶときは「一人で行かずグループで」

○溺れている人を見つけたら「飛び込まず助けを呼ぶ」

○水に落ちてしまったら「あわてず、浮いて助けを待つ」

各ご家庭でルールを決め、安全に水辺の活動を楽しむように心がけてください。

教育委員会 社会教育係 TEL 68-2166

元気にあいさつをしましょう!!